

須玉町埋蔵文化財調査報告

第 3 集

川 又 南 遺 跡

県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

1986

須玉町教育委員会

峡北土地改良事務所

須玉町埋蔵文化財調査報告

第 3 集

川 又 南 遺 跡

県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

1986

須玉町教育委員会

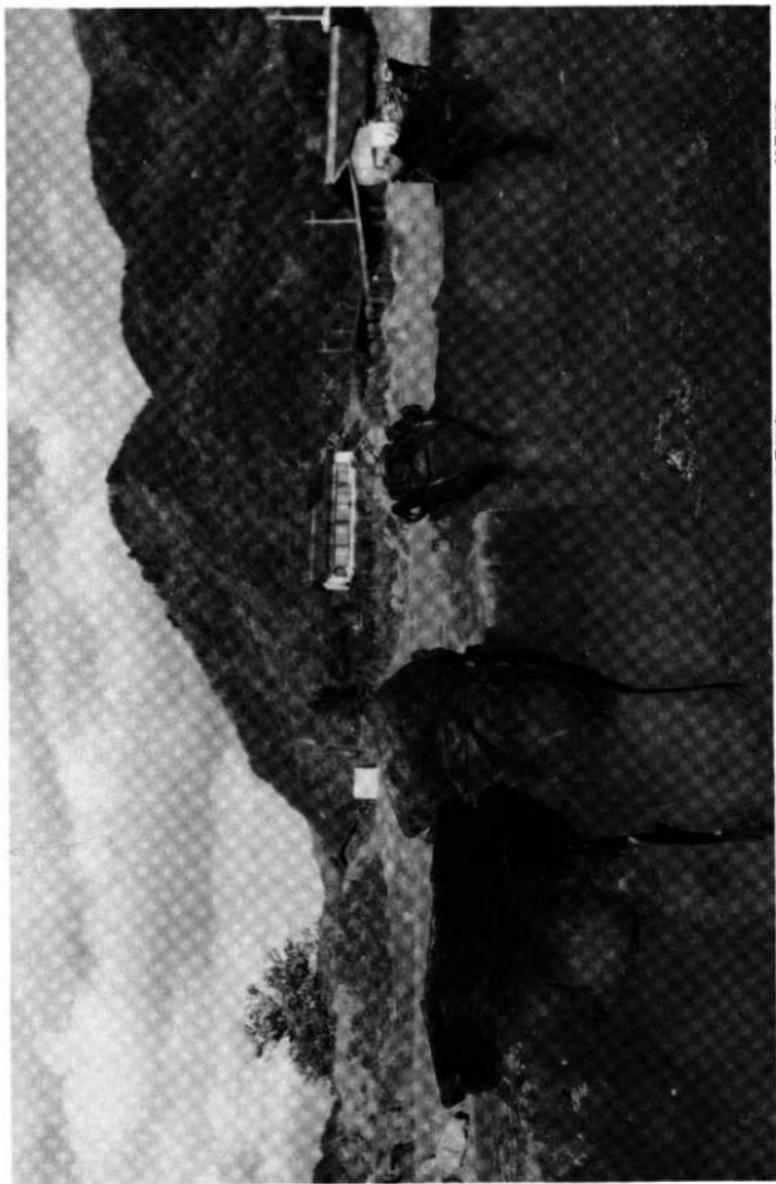
峡北土地改良事務所

10号埋设

9号埋设

12号埋设

11号埋设



## 序 文

須玉町には、県下に誇るべき歴史的遺産が数多く遺っている。古くは、日本有数の土器が発見された。縄文時代から甲斐源氏発祥の平安時代、中世の武田時代、近世の徳川時代、明治時代まで、日本の歴史や山梨の歴史の重要な舞台になっている。

このたび本町で、東宮園場整備事業が行われるのに伴い、川又南遺跡の発掘調査を行いました。

平安時代の焼失住居址が確認され、縄文時代中期後葉の特別な墓と推定される埋葬群や、弥生時代人の墓（壇棺葬）等、川又南遺跡は葬制に関する特別な意味をもつ発見でした。

川又部落の歴史が、縄文時代の前期（約7,000年前）から中、後、晩期、弥生時代の前期、平安時代から中世まで幅広い歴史をもった部落であることも確認され、川又という部落名も、集落の東西に川があり、川の間にはさまれた部落であるという伝承が、今日まで脈々と生きていると思います。

今後、この報告書が広く活用されることを望み、地権者や駿北土地改良事務所、県文化課の関係者の皆さんの御協力に深く感謝申し上げます。

須玉町教育委員会

教育長 坂 本 勤 一

## 例 言

- 1・本報告書は、県宮闈場整備事業に伴う〔川又南遺跡〕の埋蔵文化財発掘調査概報である。
- 2・遺跡は、山梨県北巨摩郡須玉町穴平 2,941番地他に所在する。
- 3・本調査は、町費55万円のほか、須玉町が山梨県峡北土地改良事務所と締結（昭和60年6月8日締結）した「埋蔵文化財発掘調査費に関する協定書」にもとづく負担金 580万円と、文化財保存事業として、国費 110万円、県費55万円の補助金を受けて、須玉町教育委員会が実施した。発掘調査は、昭和60年7月2日より同年12月27日までに実施した。遺物整理、概報作成も60年度中におこなった。
- 4・本概報の執筆は山路・深沢・津金義尚が分担し、編集は山路が行なった。埋甕群の土器について山梨県埋蔵文化財センターの米田明訓の御助言をえた。
- 5・本調査における図面・写真・出土遺物は須玉町教育委員会が保管している。

### 6・発掘調査組織

調査主体 須玉町教育委員会 教育長 坂本勤一  
調査担当者 須玉町教育委員会 主事 山路恭之助  
調査員 深沢裕三

### 7・事務局

須玉町教育委員会  
教育課長 内藤 実  
社会教育係長 藤原良一

### 8・発掘調査及び整理作業参加者（順不同、敬称略）

<一般> 村松ユリ子 坂本波子 坂本まさ子 坂本すみ子 坂本敏子 信田虎吉 輿水理一 河手寿子 矢崎たけじ 中村雪江 堀内としえ 堀込静子 松田かね代 成島ますえ 高宮正統 早川よ志ゑ 宮沢花江 津金喜美代 津金幸子  
<学生> 津金義尚 日向利公 清水仁量 里吉英樹 山田浩由 輝水英次 大島稔 坂本仁 坂本匡 坂本賢吾 坂本達孝 内藤洋一 小林孝行 高柳廣雄 清水春彦 野口正男 日向良幸 小尾英之 小尾良仁

### 9・調査協力機関及び個人（順不同、敬称略）

川又区、県土地改良事務所、県文化課、県埋蔵文化財センター、梯川手工業所、町経済課  
【個人】 武藤雄六 米田明訓 佐野勝広 山下浩司 雨宮正樹 柳原功一 平野修 鈴木治彦 宮沢公雄

特に埋甕群の土器復原および実測について、県埋蔵文化財センターの協力を得た。

# 目 次

## 巻頭図版

## 序 文

## 例 言

## 本 文 目 次

I 調査の実施と経過 .....	1
II 遺跡の立地と歴史的環境 .....	1
III 遺跡の概容 .....	2
1号住居址 .....	14
2号住居址 .....	16
3、7、17号住居址 .....	18
4号住居址 .....	20
5号住居址 .....	22
8号住居址 .....	24
9号住居址 .....	26
堅穴遺構 .....	28
16号住居址 .....	30
18号住居址 .....	32
埋 豊 群 .....	34
IV ま と め .....	36

## 挿 図 目 次

第1図 発掘区域とその周辺 .....	3
第2図 A—1区遺構配置図 .....	5
第3図 A—2区遺構配置図 .....	6
第4図 B、C区遺構配置図 .....	9
第5図 E区遺構配置図 .....	11
第6図 D区遺構配置図 .....	13
第7図 1号住居址 .....	14
第8図 2号住居址 .....	16
第9図 3、7、17号住居址 .....	18
第10図 4号住居址 .....	20
第11図 5号住居址 .....	22
第12図 8号住居址 .....	24
第13図 9号住居址 .....	26
第14図 堅穴遺構 .....	28
第15図 16号住居址 .....	30
第16図 18号住居址 .....	32
第17図 埋 豊 群出土遺物図 .....	34

## I 調査の実施と経過

須玉町では、農業振興政策の一貫として農業基盤整備事業、すなわち圃場整備を町内各地で実施している。

須玉町穴平、川又地区の県営圃場整備事業は、昭和49年度からはじまり、それに伴って川又遺跡の発掘調査がすでに実施されている。60年度の圃場整備実施地区は前述の川又遺跡と周辺の遺跡である西川遺跡にはさまれた地域でもあり、周辺の畠でも土器片が発見された。町教育委員会で事前に試掘を実施した結果、遺物の発見があり遺跡の存在が確認された。

工事に伴って消滅していく埋蔵文化財、タイムカプセルとして土中に眠る川又地区の歴史を探り、記録し後世の人達に伝える為に発掘調査を実施する運びとなった。

本調査は、町費55万円のほか、須玉町が山梨県岐北土地改良事務所と締結（昭和60年6月8日締結）した「埋蔵文化財発掘調査費に関する協定書」に基づく負担金580万円と、文化財保存事業として、国費110万円、県費55万円の補助金を受けて、須玉町教育委員会が調査主体者となり、昭和60年7月2日より同年12月27日まで実施された。

発掘調査の方法は、重機によって水田の表土とニガと呼ばれる床土を剥ぎ取り、そのあとをジョレンできれいにして遺物が発見された場所には、グリッドと呼ばれる5m×5m単位の升目で区切って大きな調査区を設定した。今回の調査ではA区から調査順序により順にE区までの5区つくった。調査区では遺構の有無、土層の堆積状況を確認しながら調査をすすめた。

## II 遺跡の立地と歴史的環境

川又南遺跡は、その北に昭和59年度に発掘調査した川又遺跡があり、川又遺跡の南の続きという意味で川又南遺跡とした。今回の遺跡の中心は、川又地区の集落の西と南西に広がり、更に南には西川遺跡が存在する遺跡の多い地帯である。

遺跡は、南流する須玉川右岸の河岸段丘上に立地して、北から南へ木広がりの緩斜面に展開している。遺跡の北は、須玉川にかかる「餓鬼の畠」と呼ばれた、万年橋附近を基点に扇状に餘々に広がり、西は、八ヶ岳南麓東端の台地を通称「片瀬」と呼び、比高約25mの斜面が若神子まで及ぶ。西は須玉川の侵食によって斑山西麓を削立させている。平安時代の屯倉の推定地とされている大森、小倉を含む塙川右岸の穀倉地帯は、川又より始まると伝って過言ではない。信仰心の篤いこの地域の村人は、諏訪神社に廟で、名刹遼照寺で法華経を唱え、路傍に石仏をまつり、屋敷脇や田舎の一隅に遺祖神を祀って、神仏の加護を祈った。それらの民衆の心の支えとなつた建造物、石造物が今も多く残る。

### III 遺跡の概容

#### A区の概容

N220-E0からN225-E0の範囲から、平安時代の焼失住居址が黒褐色土とローム層を切りこんで構築されていた。住居北周辺には、おびただしい大小の礫が露出し、住居内からもこぶし大の礫や小礫が散在していた。平面形は隅丸方形で約4.3m<sup>2</sup>を測る。石組粘土製のカマドが北東隅に偏した場所に設けられていたが、抽石が抜かれていると、掘り込みが浅いため煙道出口などの検出は不可能であった。本住居址が焼失住居であるため、壁から焼け乍ら住居内側へ倒れた炭化した柱が方射状に露見され、床直には焼片が散在して、北東隅の壁際からは完形の壙1が出土している。

G220～G230のW-15までの範囲から多数の柱穴と土壙を検出した。1号（平安）住居址と同時期の掘立柱建物址と思われる。

G225-W5の二ガ下の黒褐色土から縄文時代後期初頭（称名寺～堀之内1式）の土器片多数と線刻で入墨を表現した土偶の脚か腕部一片が出土した。

G225-E5の黒褐色土からローム層を掘り込んで正位の深鉢（1号埋甕）と斜横位の深鉢（2号埋甕）が検出された。縄文時代中期末から後期初頭に比定される。

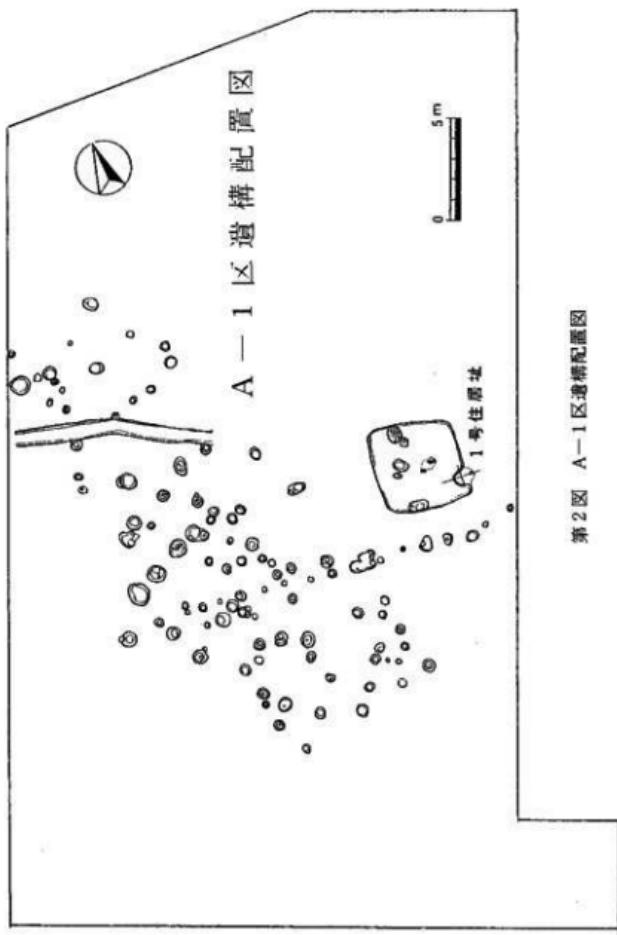
G310-E5の黒褐色土から鉄鎌1が出土、G350-E5からは中期後葉（曾利式）のハの字文を配した深鉢片一括（3号埋甕）と時期は新しいが、甕の内部に河原石やすり石が埋出した伏甕1が検出されたが、A区からの遺構は、1号住居址の平安時代焼失住居1軒と、これに伴う掘立柱建物址、A区-2から性格不明の柱穴群が検出された。

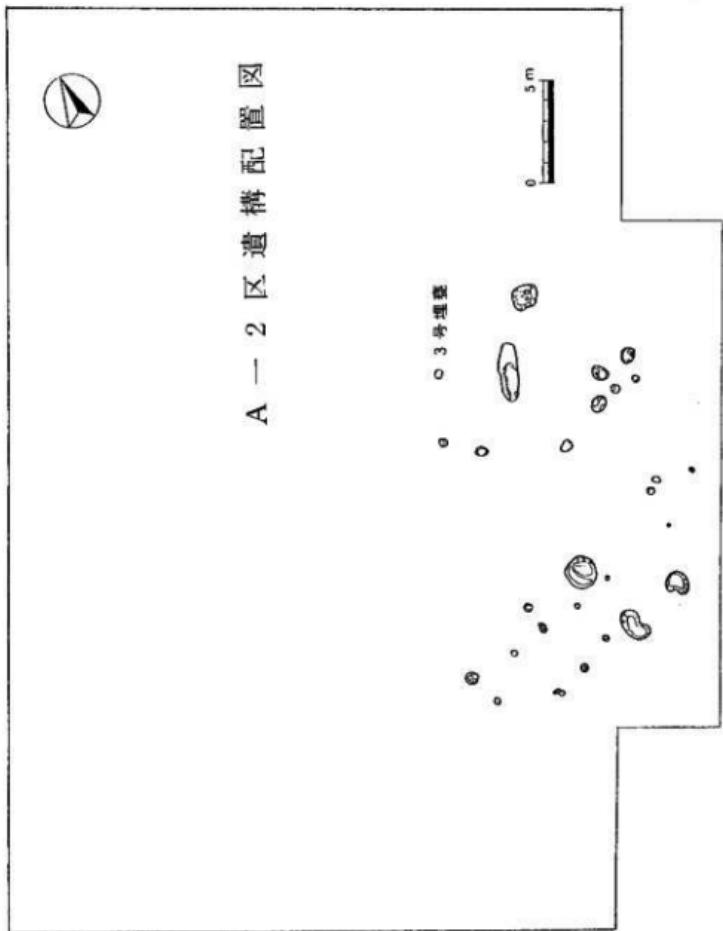


A区発掘風景



第2図 A-1区遺構配置図





第3図 A-2区構成配置図

## B区の概容

調査した当地域の北東部もA区—1の1号住居址周辺と同様に大小礫が、巨大な岩と共に耕作土を除去した黒色土層から露出し、南北に走る農道沿いから2号住居址が検出された。砂、砂利、小礫が堆積しており、平面形は隅丸方形を呈するが、東壁は農道で切られ壁の立上りは確認出来なかった。焼土と床直に散在する土器片から中期末（曾利IVかV式）の住居址と推考する。2号住居址周辺の表上剥ぎ後の精査中、G10～15 W—5の黒褐色土中から耳栓1が出土した。

G10 W—5とG10 W—15から直立した深鉢（曾利式）4号埋甕、5号埋甕、G30—W25 4号住居址内の上層土部から正位の深鉢6号埋甕、G40—W10西寄りからは逆位の深鉢7号埋甕が出土した。G40—W20～W25（県道から西へ高根町の丘陵へ続く）農道沿いから、隅丸方形の住居址半分と東側炉石を欠除した焼痕著しい安山岩の石囲炉及び作業台に使用したと思われる中央がやや凹んだ楕円形の平石が検出された。引き続いて調査したC区の発掘に依って、平石は3号住居に属し、石囲炉は不整円形の7号住居に属し、3号住居が7号住居を切って構築された事が判明した。後述するが、更にこの2つの住居を平安時代の17号住居が切る重複住居址であった。

3号住居址から北寄りの緩勾配地G30—W25～30からG35—W30内で、住居址に伴う柱穴が弧を描いて並び掘られ、削平により四面の壁や石岡炉等は消滅していたが、堅穴式住居4号住居址とした。

G35—W30～W35の粘質度の高い黒褐色土層から隅丸方形の5号住居址が検出された。カマドは東南壁隅に設置され、袖石は抜かれていたが、粘土製カマドであった。搅乱が著しかったがカマドの焚口近くから羽釜片と、床直から上部坏片が検出された。A区の1号住居に続く平安時代住居址である。

## C区の概容

本調査区はB区のほぼ半分に当る500m<sup>2</sup>強だったが、東部農道際と西部の小排水路第2号際を除いては礫石が比較的少なく、狹圃ながら平坦で調査区内で最も遺構が多く検出され、遺物も特筆するに値する程評価の高いものであった。C区の土層は北から南へ緩斜面を呈した粘性黒褐色土が耕作土の下に堆積し、南下する排水路第2号に近い地域ほど覆土は厚く70cm～80cmを測る。黒褐色土層の下に明黄褐色土層が堆積し、平安時代住居址17号をはじめ、縄文時代住居址16号のはか堅穴式遺構11、12、13、14、15号が検出された。

17号住居址は3号、7号住居址との重複住居址で南西壁隅に粘土で固められた石囲いのカマドが設けられ、天井石を除く袖石が残存していた。カマド附近から土師器片と羽釜片が少数ながら出土している。

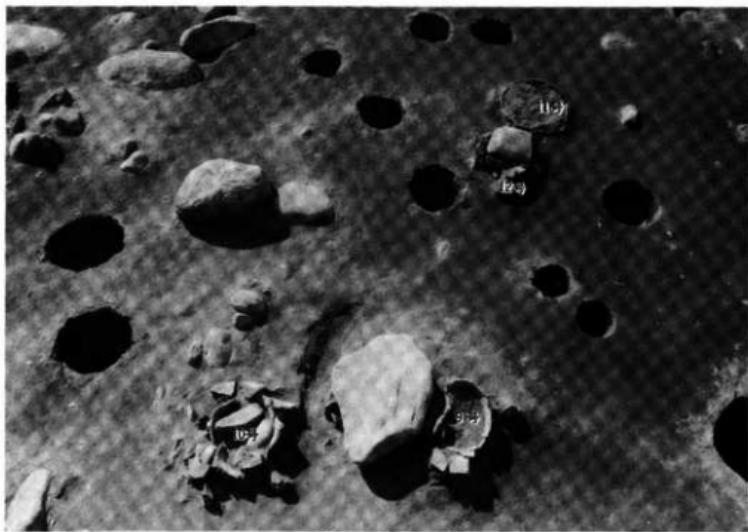
16号住居址は重複住居址の北西に位置し、埋土は黒褐色土に灰黄色混じりで粘性が著しかった。埋土上層に中期後葉の曾利式土器が括して検出された。耕作のためか、又は水路構築に

よってか削平され住居址の壁は浅く、住居内の石圓炉は消失していた。

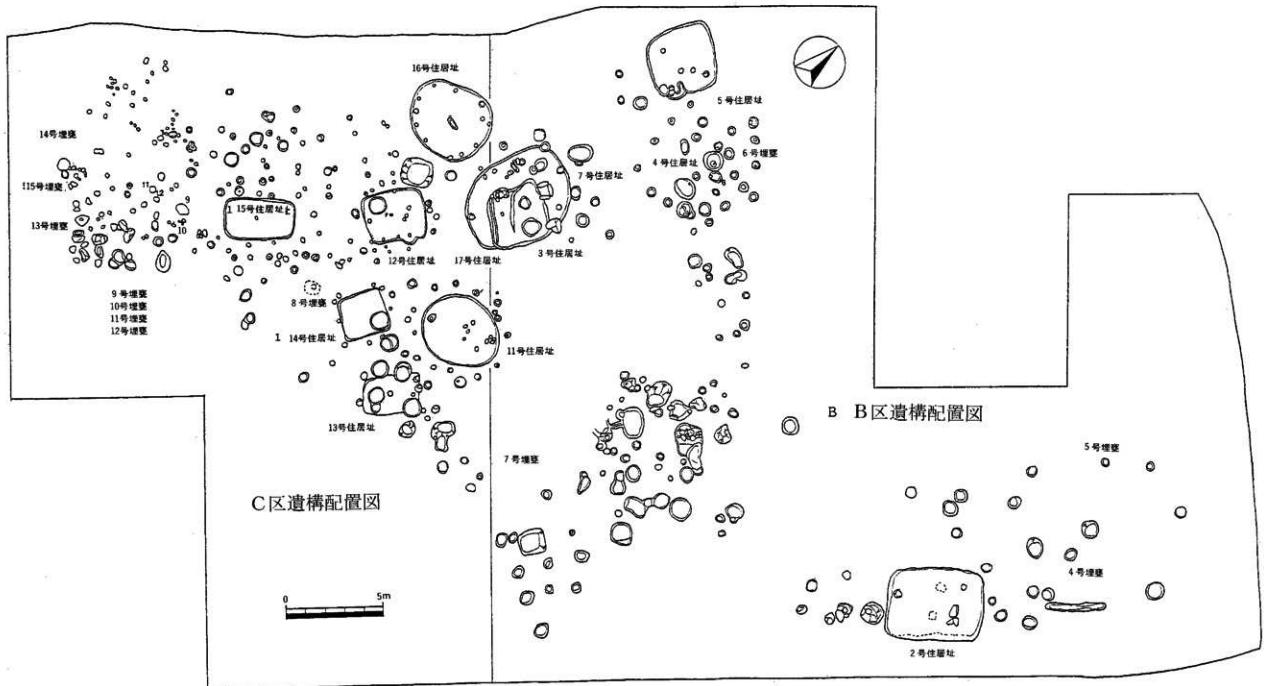
竪穴遺構は、14号のみ方形で、12、13、15号は長方形を呈し、壁は浅いもので5cmから深くても10cm～12.3cmを測る。11号は唯一の楕円形を呈するが、5遺構はそれぞれカマドを持たず住居に伴う柱穴と認められるのは、11号、14号のみで、他遺構はこの区域から検出された土壌ピットが余りに多いので据立柱建物址のピットか、各遺構に伴うものか、尚調査検討中である埋甕群の出土概容

竪穴遺構群の南、G45-W25から口縁部が破損した直立の縄文時代後期初頭称名寺式に比定される8号埋甕が発見された。続いてG55-W25～W30で9号埋甕、10号埋甕が並んで直立して埋没しており、それらの傍から11号埋甕、12号埋甕が同じ直立の状態で検出された。G60-W20から13号埋甕が、G60-W30からは14号埋甕、G60-W25からは15号埋甕が検出された。

これらの埋甕は露出した巨石や礫の空間から直立の状態で埋められており、口縁部が消失しているものが多いが復元可能な深鉢で縄文時代後期初頭の8号埋甕以外は、中期末の曾利IV～Vに比定される。いづれも幼児埋葬の埋甕と思われ、岐北地方で初めての出土であったり、県内で初めての埋甕でもあった。

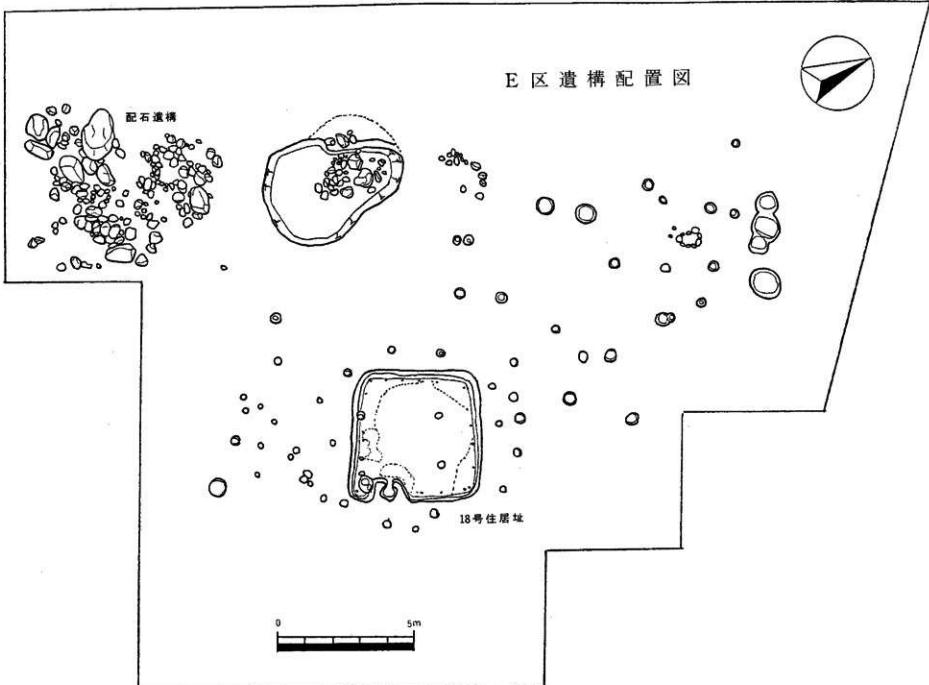


埋 甕 群



第4图 B、C区遗构配置图

E区遺構配置図



#### D区の概容

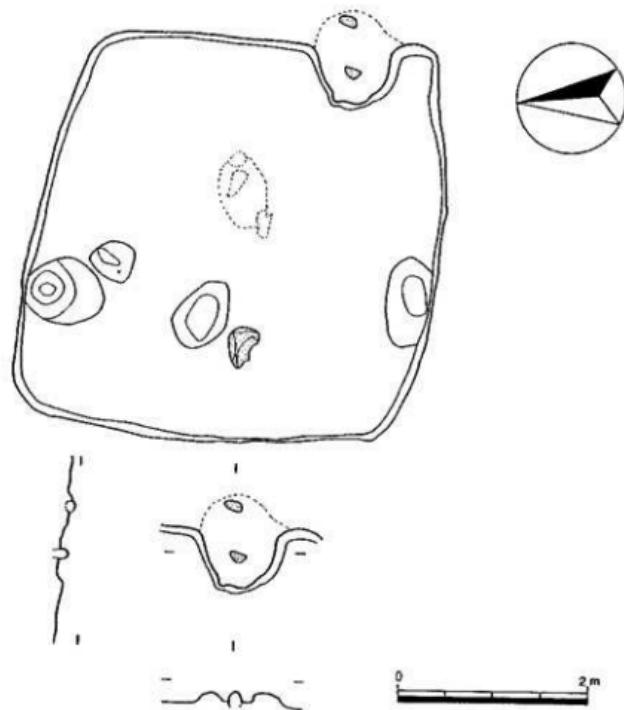
県道若神子～津企線際、川又公民館傍から西へ設置される水路架設に伴い、東西帶状畠地をD区として調査した結果、縄文時代中期の隅丸方形のプランを呈する住居址を検出、8号住居址とした。B区の2号住居址に似て住居内の埠上に砂利を含む礫が堆積し、床からも礫が露出していた。各壁間3mを測る住居址で、4つの主柱穴を有し、壁際に住居に伴う柱穴が等間隔に検出された。住居内の中央やや南寄りに5個の石を並べた石囲炉が認められた。遺物は復元可能な一括土器の他、多数の土器片と2、3の打製石斧、すり石、凹石が出上している。8号住居址から西へ20mの位置から8号住居址と同時期（中期中葉藤内式）の住居址9号住がプラン確認面から50～60cmの深さに構築されていた。北壁と西壁近くに土器が集中して出土したことのと、北壁と西壁に沿ってベット状張出し部が認められた。9号住居が完全に埋没する過程で、床から順次、土砂と礫とが堆積した模様が礫のレベルの変化によって顕著にうかがい知ることが出来る。

#### E区の概容

当区はC区の南に位置しCIKより約100m余り広い調査区域である。G15-E5～25E-5から東へG25E-15～30E-15のグリッド内から上塙を含む柱穴が多数発見され、G35-E5～10、G30-E5～10のグリッド内から4.8×4.8mの隅丸方形を呈する平安時代住居址を検出した。崩壊したカマドは東壁の南寄りに設置され、カマド脇、東南隅に上塙1、主柱穴3が認められた。住居に伴う柱穴が住居の周りに、ほぼ等間隔で検出された。崩落が著しい石組粘土製カマドを除けば、壁の立上りも良好で、床面もよく踏み固められた典型的平安住居址である。18号住居址の本遺構からは、内黒土器が多く出土し、土師器片も出土している。



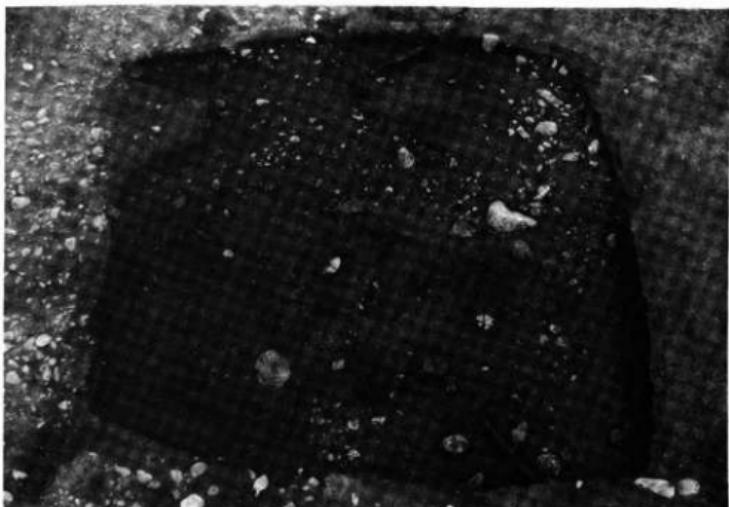
第6図 D区遺構配置図



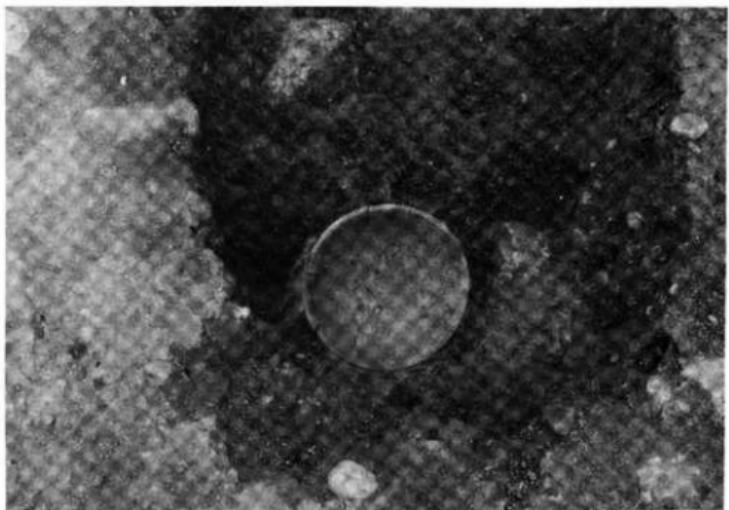
第7図 1号住居址

#### 1号住居址

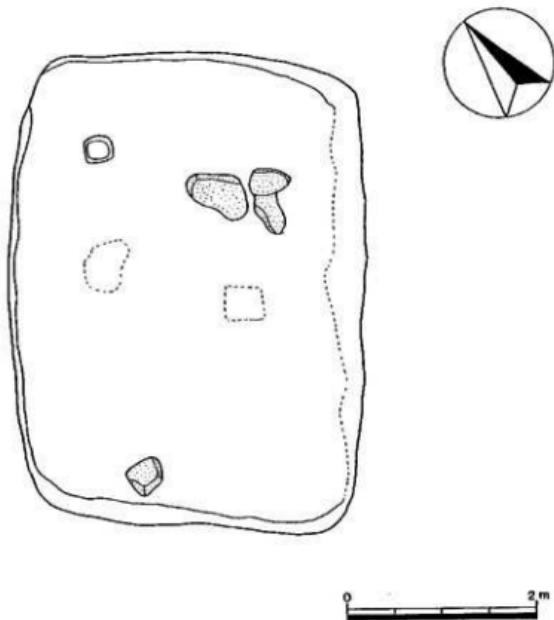
N220-E0からN225-E0の間に位置し、平安時代の焼失住居址で黒褐色土とローム層を切込んで構築されていた。住居址周辺には、夥しい数の大小さまざまな礫が露出し、住居内からもこぶし大の礫や小礫が散在していた。河川の氾濫に伴って廃絶後の住居に堆積した礫と考えられる。平面形は隅丸方形で東西4.3mを測る。壁高は10cm~15cmで南壁は更に浅い。カマドは北東隅に偏した場所に設けられていたが、天井石を失い、袖石も抜かれていた。焼失住居の本址からは、焼け落ちた柱が住居中央に向って、北壁から2本、南壁から1本検出され、東壁に近い床面には柱の一部が散出し、西壁に2本、北壁に2本直立した柱の炭化材も露見された。床面に散在する炭化物から土師器片を検出し、南東隅の壁際から完型の壺1が出土している。



1号住居址（北より）



1号住居址坏出土状況（カマド附近）



第8図 2号住居址

#### 2号住居址

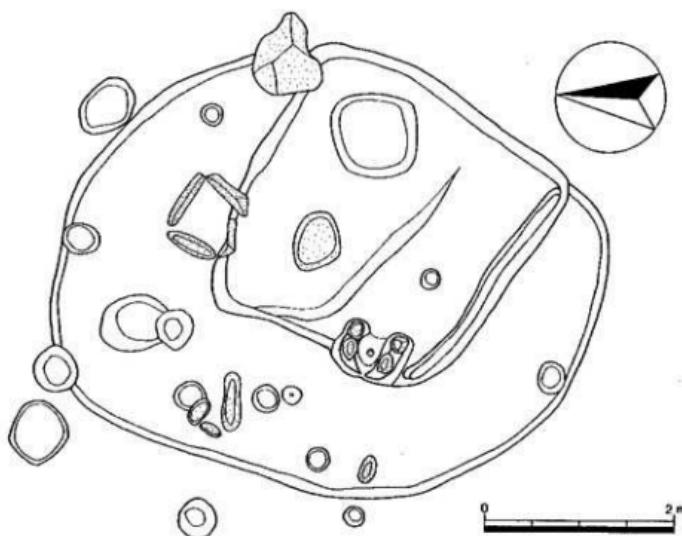
本遺構及びその周辺は、A-1区（1号住居址とその周辺）と同じように、河川の氾濫や流水の洗礼を受け、大小礫が巨大な岩と共に耕作土を除去した黒色土層から露出し、住居内にも多量の砂、砂利、小礫が堆積しており、掘り方面にも大小礫が露出し、平坦ではない。南北に走る農道によって東壁が切られているが、平面形は隅丸方形を呈するものと思われ南北4.7mを測る。壁高は15~16cmと低く、南壁は8~9cmと更に低い。住居内北西隅のピットは主柱穴で、炉はなく、住居の中央から東寄りと西寄りの2ヶ所から円形と椭円形に堆積した焼土を検出した。散在する土器片と崩壊した一括土器から縄文時代中期末葉（曾利IVかV式）の遺構と思われる。



2号住居址（南から）



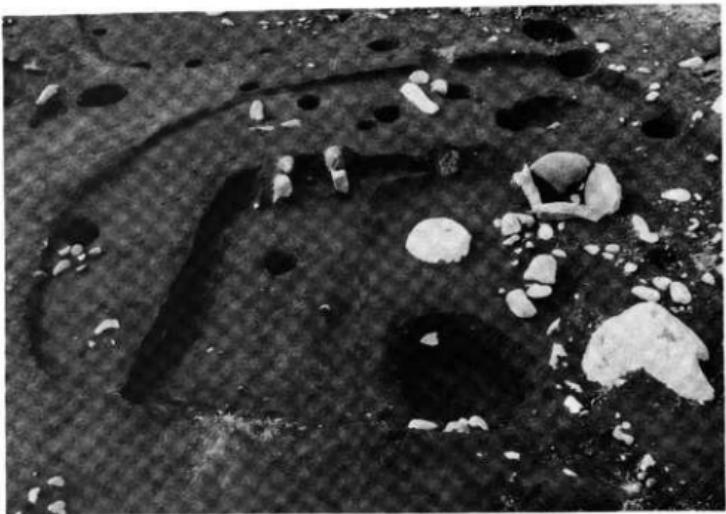
2号住居址遠景（南より）



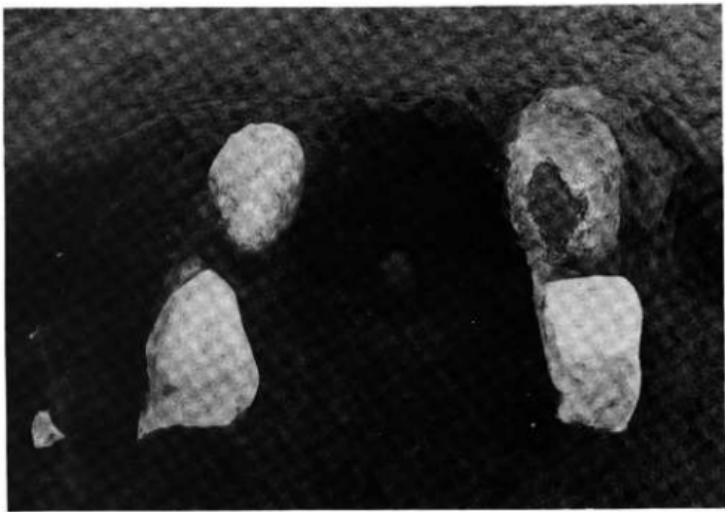
第9図 3、7、17号住居址

### 3号、7号、17号住居址

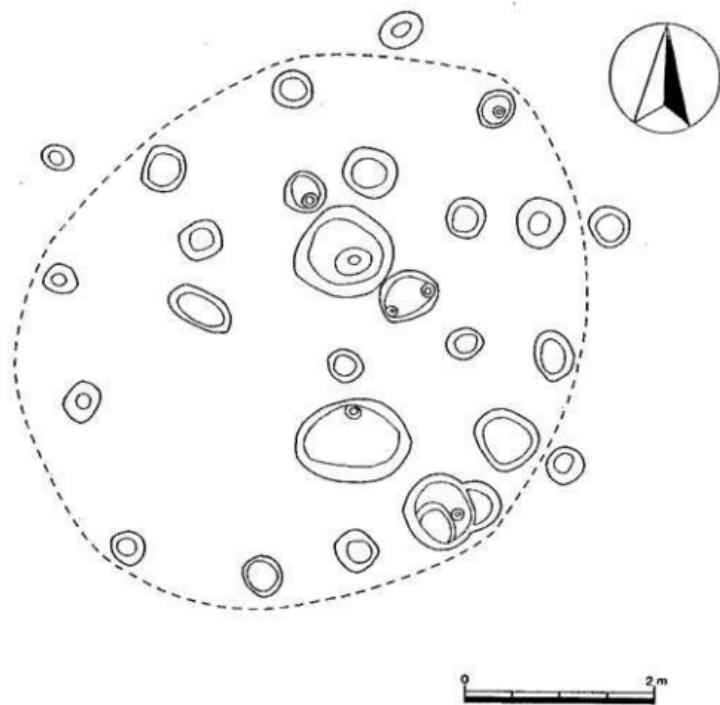
2号住居址の検出された位置の東側から、B区東側を通りて南下する農道より西へ高根町の丘陵へ続く農道沿いで、G40-W20~25を表土剥ぎした後の稍湿度の少ない黒褐色土層から、竪穴住居址のプランを検出し掘り下げた結果、作業台に使用したと思われる。中央が稍凹んだ階円形の平石と直径1mの土塊のプランを検出し3号住居址とした。引き続いてC区調査後平石の検出面より約30cm上の北寄りの覆土から安山岩の偏平石がコの字状に縦に埋没しているのを見出した。精査の結果、プランは不整円形を呈するため、7号住居址とした。本址は、長径5.7m、短径4.6mを測り、壁は北壁と西壁で15cm、南壁は4.5cmと低く、ほぼ垂直に立上がる。土塊1とピット7が検出された。北壁寄りの石囲炉の安山岩下半分は焼痕が鮮明に残るもの、炉内からの焼土は検出出来なかった。7号住居址の南西、床面より焼土と土師片が出土、調査の結果、南西部隅に石細粘土製カマドを設置した17号住居址を検出した。本址は北壁が7号住居址の石囲炉の南側か石を構築の際、崩落させたことが、傾いて出土した炉石によって証明された。平面形は隅丸方形を呈し、3m<sup>2</sup>の規模と考察され、壁はカマドの北側で13cm、南壁は15cmを測る。周溝は南壁下に巡り、柱穴1が検出された。天井石を除く袖石が遺存するカマド附近から羽釜片と土師片が出土している。3号住居址とした掘り込みと、縄文時代中期の造構と思われる7号住居址については、猶、整理調査中である。



3, 7, 17号住居址



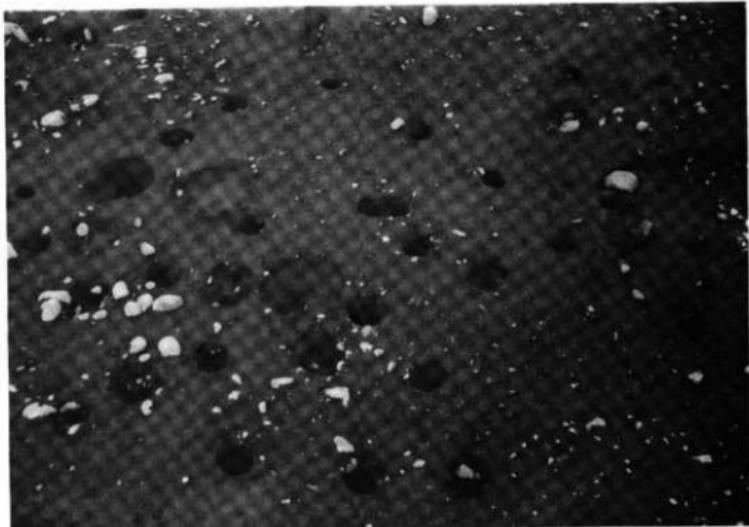
17号住居址カマド（東より）



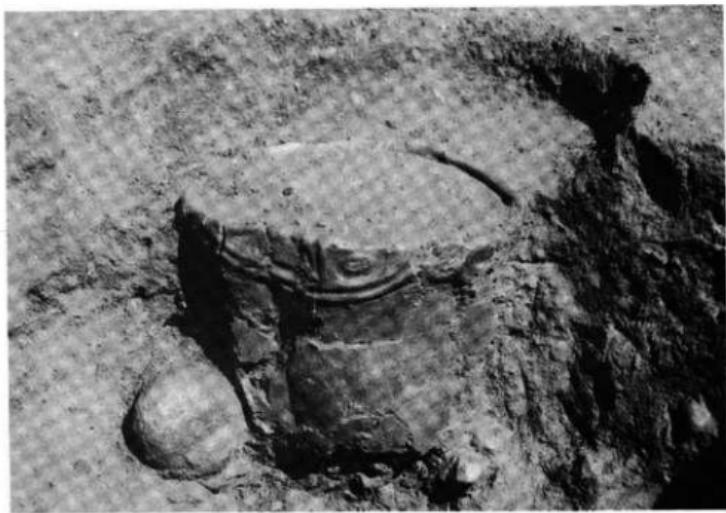
第10図 4号住居址

#### 4号住居址

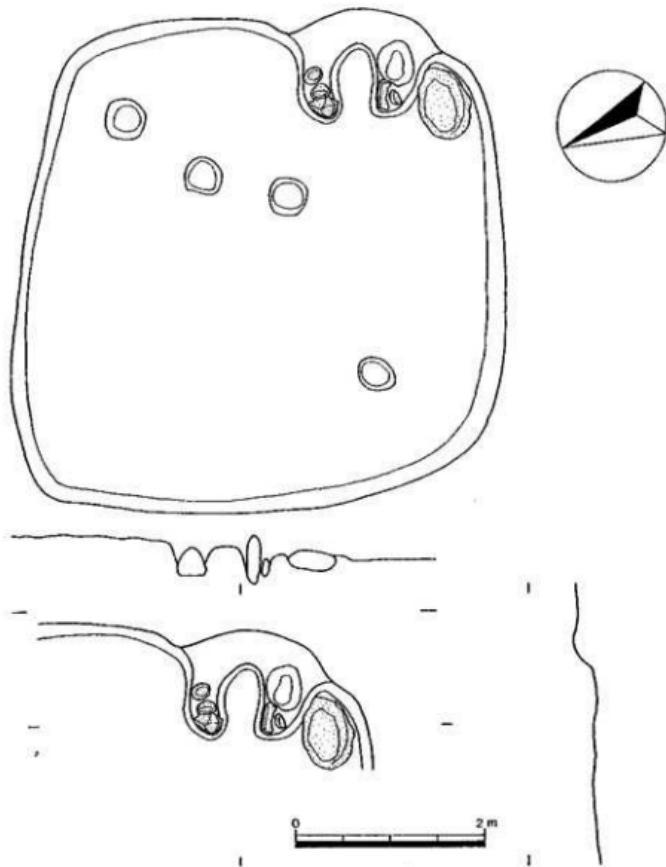
本址は、3、7、17号住居址の北寄りの緩勾配地G30—W25からG35—W25内に占地し、覆土は黒褐色Ⅰである。粘性、しまり共に強い床面と思われるローム混じりの面が部分的に見られ、他は大小の礫が露出していた。壁や炕などは検出されなかったが柱穴と思われる小凹穴から推定径約5m程の円形のプランであったのではないかと考えている。径1mの不整円形の土壙の脇に位置する、長辺80cm短辺70cm深さ20cmの楕円形の小土壙の北壁から正位の6号埋甕が出土したが、本址に伴うものかどうかは、猶、検討中である。



4号住居址（北より）



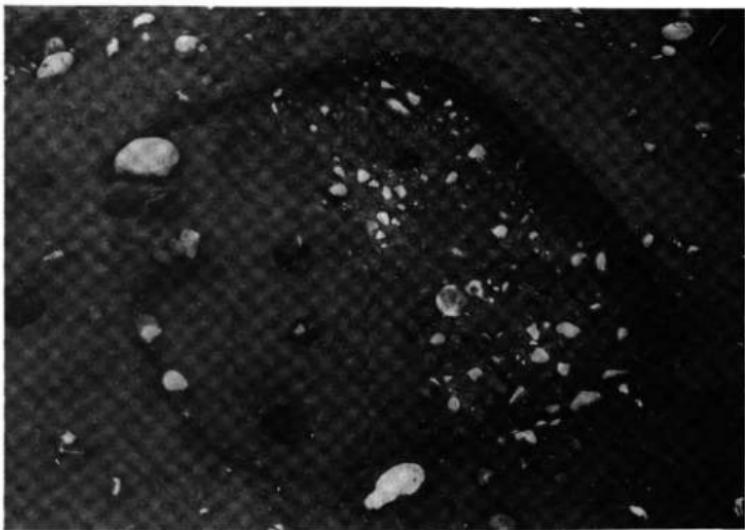
4号住居内6号埋甕出土状況



第11図 5号住居址

### 5号住居址

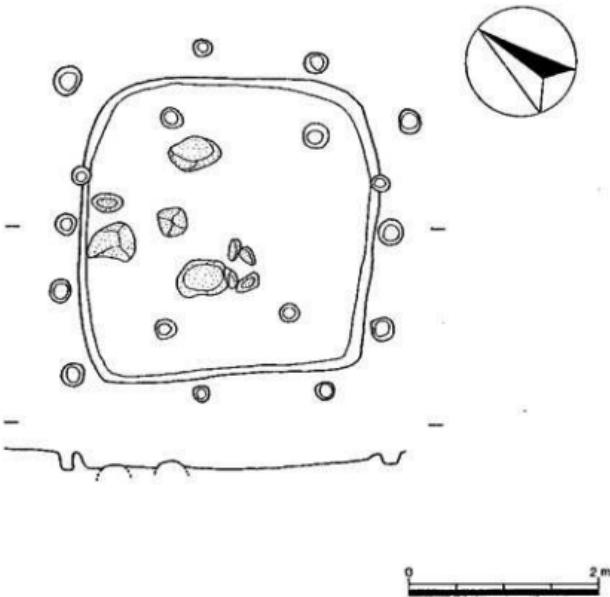
本址は、G30-W35とG35-W35に立地し、4号住居址の西に位置する。本址の西側は南北に農耕用水路が走り、大小礫は比較的少なかったが、水路に沿う住居址西側は水分を多く含み、グリット全体は粘質度が高い黒褐色土に覆われ、5号住は、この上層を掘り込んで構築し、3.5m×3.5mの隅丸方形のプランを呈し、壁は直立し15cmと低い。4個の柱穴が検出されたが北東隅と南西隅のピットは主柱穴と思われる。カマドは東南壁隅に設置され袖石は抜かれ僅かながら粘土が遺存し、崩壊したカマドの焚口近くから羽釜片が、床直から土師器片が出土した。



5号住居址（北より）



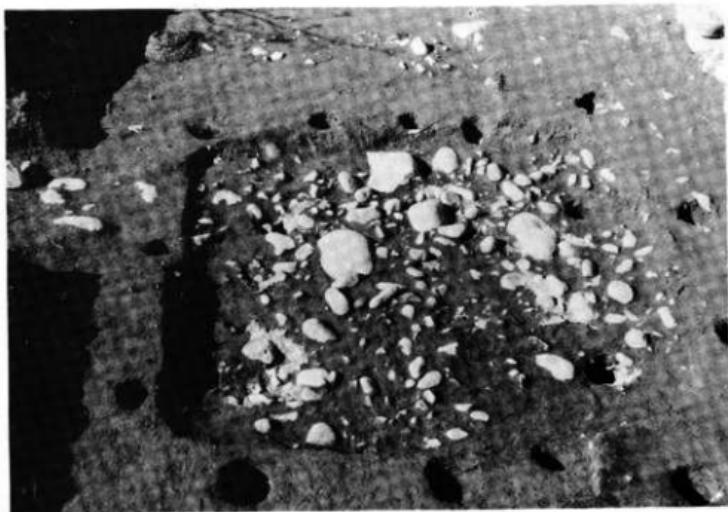
5号住居址カマド



第12図 8号住居址

#### 8号住居址

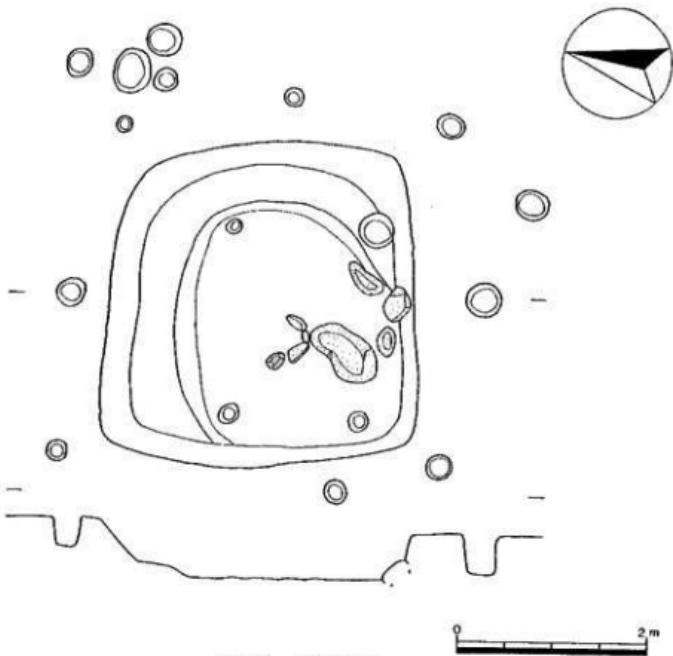
平面形は、3.2m<sup>2</sup>の隅丸方形を呈し、1号、2号住居址と同様に暗褐色の耕作土と赤褐色の薄いニガ下に黒褐色土の包含層があり、これを掘り込んで構築された8号住居内及びその周辺には、砂、砂利、大小礫と50cm×60~70cmの石が混在し、河川の氾濫、流水の影響を多分に受けたと考察される。床面は前述の通りに大小の礫が露出し、住居中央より東寄りに検出された、小ぶりの不整方形石圓炉から、礫まじりで堅い平坦面を床面とした。平面形は隅丸方形で、3.2m×3.2mを測り、4個の主柱穴と東西に2個、南北に3個の主柱穴が穿かれている。石圓炉のレベルより5cm上の覆土から石斧、石匙、凹石、すり石、そして縄文時代中期中葉の深鉢口縁部ほか、多量の土器片が住居内東部を中心出土した。床直からは有孔土器が一括して出土している。



8号住居址（北より）



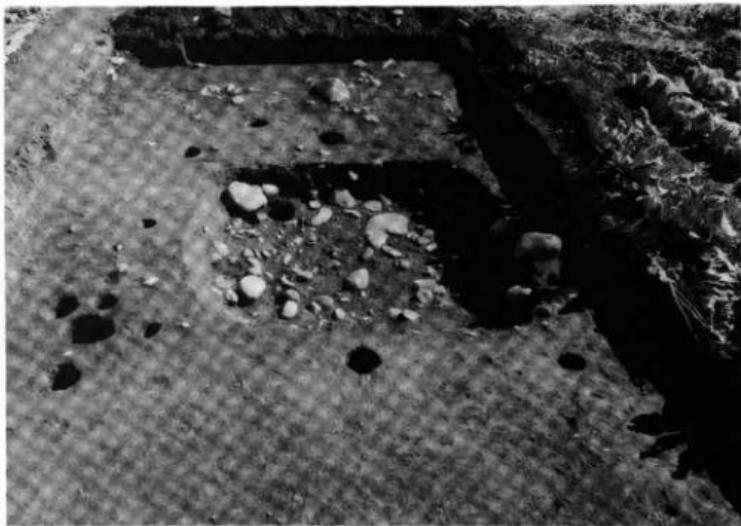
8号住居址内遺物出土状況



第13図 9号住居址

#### 9号住居址

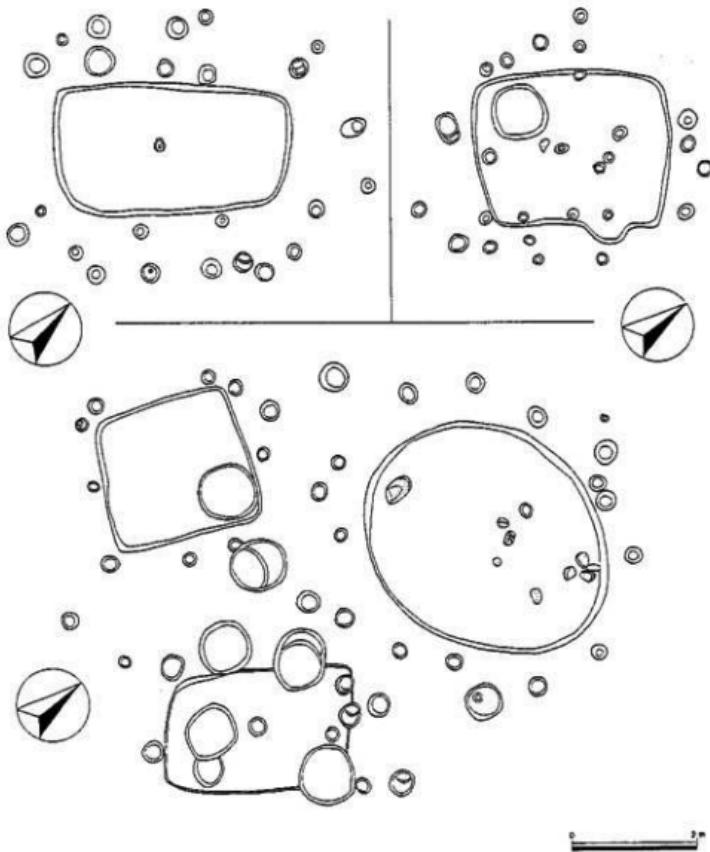
本址は、8号住居址の西に位置し、黒褐色土の覆土は、床面まで50cm～60cmと厚く堆積していたが大小の礫は住居中心部に向って放射状に流れ込み、底面からも礫が露出していた。遺構の平面形は隅丸方形を呈し、3.3m×3.4mを測り、住居中央東寄りに20cm～30cmの河原石を4個L型に配列した石を検出したが焼土もなく石門炉と断定し難しいがゆえの可能性が強い。床面は北壁と西壁に近い床は固く東壁と南壁に近い床面はやや軟弱であった。主柱穴は4個検出され北壁と西壁に沿って幅40cmのベット状張出し部が設けられており、張出し部の床面もしまりがあるて固い。遺物は、中央部から北壁と西壁際近くに集中して出土し、縄文時代中期中葉の時期に比定される。本址が完全に埋没する過程で、床へ向って順次、土砂と礫が崩落した模様が露見する礫のレベルの変化によって窺い知ることが出来る。



9号住居址



9号住居址遠景



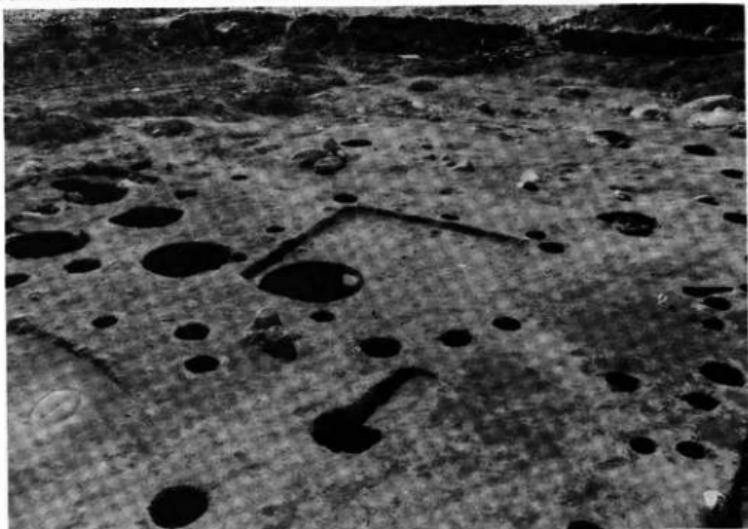
第14図 壇穴造構

**壇穴造構 (11、12、13、14、15)**

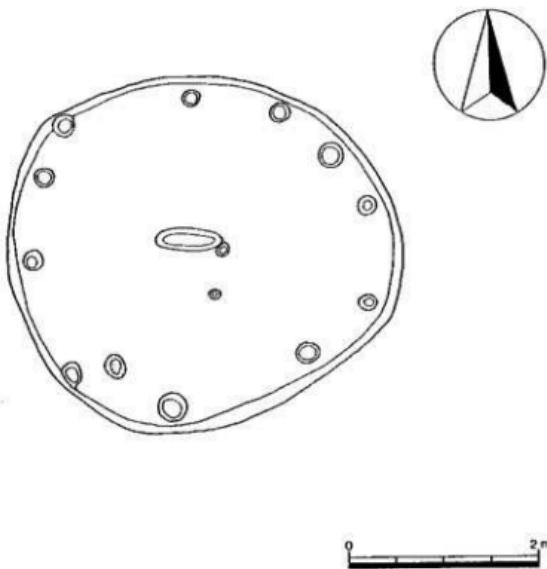
11～14壇穴造構は、16号住居址の重複住居址の南東に隣接してG50—W15 W20、G45—W15 W20内に隣接して位置し、15号壇穴造構は単独でG55—W25内に存在する。砂粒子を多く含む黄色土が造構区域に堆積し、検出された造構の埋土は淡黄色土であった。11号のプランは橢円形を呈し、長径4.3 m、短径3.6 mを測る。壁は垂直に立上り、南壁は3～4 cmと低く、他は7～8 cmを測る。造構内からピット1が確認出来たのみで、焼土や炉はない。造構を囲むように外周にはほぼ等間隔のピットが検出された。南壁に近いピットの深さは約30 cm、他壁に近いピット

は40~50 cmと深い。南壁直下の床面に接して、人為的に割られたと思われる安山岩の石棒状の石の1/2が認められた。G50-W20内に位置する14号遺構は、2.4 m×2.3 mの隅丸方形で、北東隅に直径90 cm、床面から約27~28 cmの土壇があり、壁は直立し、壁高は5~6 cmを測る。遺構の北壁と南壁の中央部外側にピット各1、北東隅を除いて各壁間1~2のピットを認めた。焼土、炉はなく床直から検出された遺物はない。13号遺構は14号遺構の東グリット内に位置し、隅丸長方形のプランを呈し、南北3 m、東西2 mを測る。壁高は4~5 cmを測り、床面中央に径30 cm深さ25 cmのピット1が認められ、遺構を切って土壤に2、遺構内に2、西壁中央に1が認められた。12号遺構は14号遺構の北西に近接し、隅丸長方形の平面形で、南北は4.2 m、東西3.3 mを測る。壁は5~8 cmの高さを測り直立する。遺構内南西部から直径90 cm深さ38 cmの土壇の他にピット7が認められたが、遺構に伴うものか不明である。G55-W25内に位置する15号遺構は隅丸長方形を呈し長軸5.1 m、短軸2.8 mを測る。壁は直立し、8~10 cmの高さが測られる。遺構中央から、口縁部と胴部下半を欠損した深鉢が正位で埋没されていた。遺構内からピットは認められず、遺構周囲からは、数多くのピットが検出されたが遺構に伴うものか、掘立柱建物址か整理調査中である。

砂粒子が多く、砂層に近い性質を持つ黄色土層を振り込んで構築された、これらの堅穴遺構からは、焼土は勿論、炉石1つも検出されなかった。他の事例からス様な土層に地床炉を設置してあったとしても、焼土や炉が検出された例が殆どないことや、11号14号に伴うと考えられる柱穴が遺構の外壁側から発見されていることなどから住居址と判断したい。



14号堅穴遺構（北より）

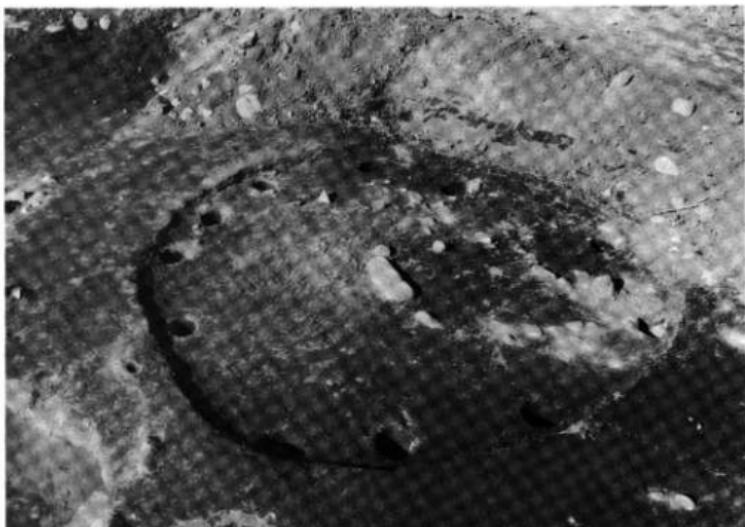


第15図 16号住居址

#### 16号住居址

本遺構は、3号、7号、17号の重複住居址の西に位置し、G45-W30から検出された遺構で、長径4m、短径3.8mを測る楕円形である。B区5号住居址と同様に西に南下する農耕用水路に接する区域から、覆土は黒褐色土に粘性の強い灰青色ブロックが混じり合い、灰黄色土層は住居の北内部から南西部にかけて堆積していた。床面までの吐高は低く、10cm内外で直立している。

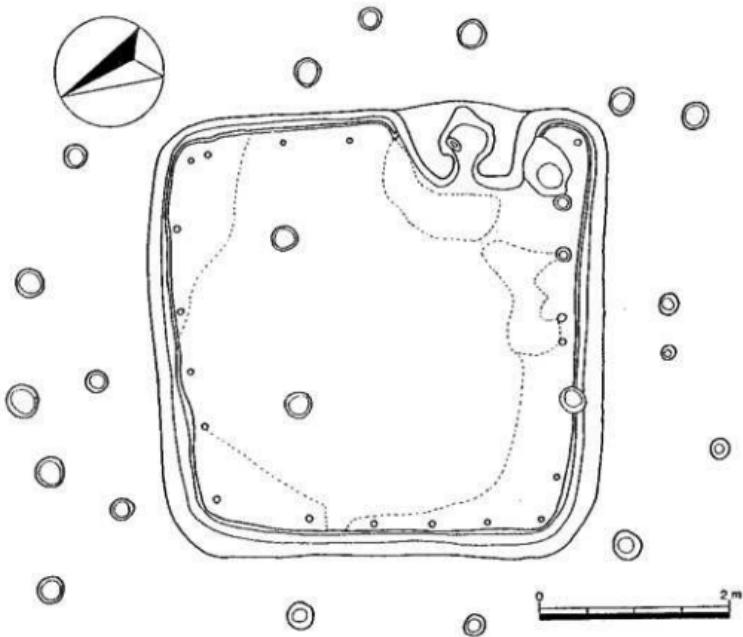
住居址中央に70cm×25cmの上部が平坦な石が露出し、石窯炉も焼土も検出出来なかった。石に直交して2個のビットがあり、壁の内側に沿って11個の柱穴を検出した。床面より15cm~20cmの覆土上層から縄文時代中期後葉の曾利式深鉢の破壊された土器片が重なり合って出土している。散在する土器片は中央部を中心に東部と南部に集中していた。



16号住居址（東より）



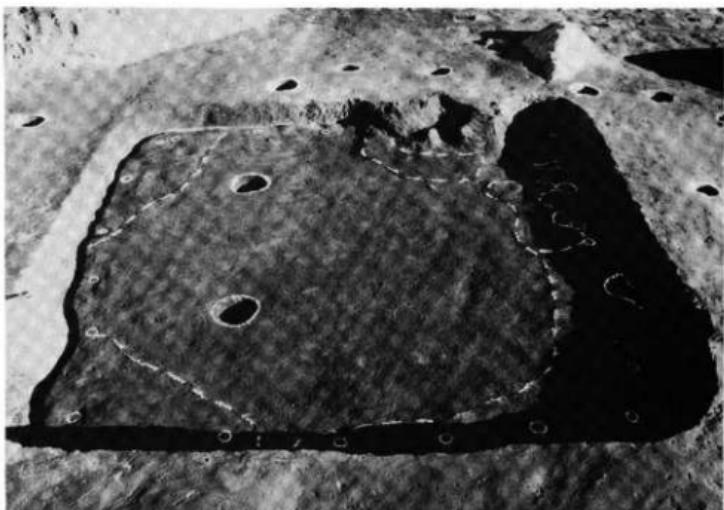
16号住（右上）遠景・北より



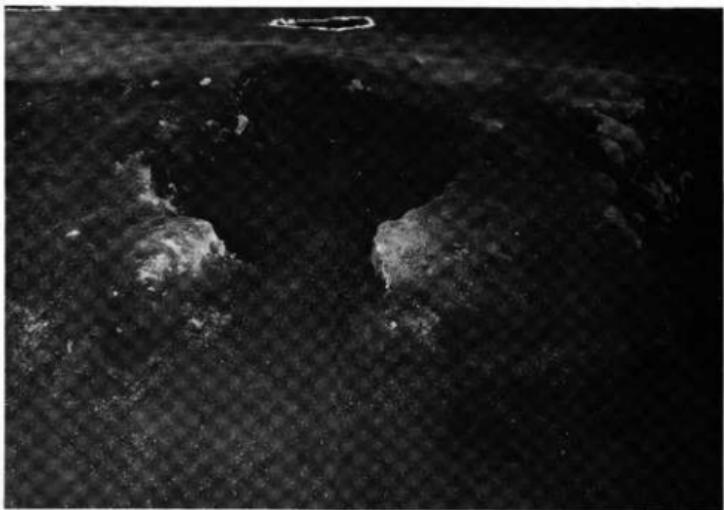
第16図 18号住居址

#### 18号住居址

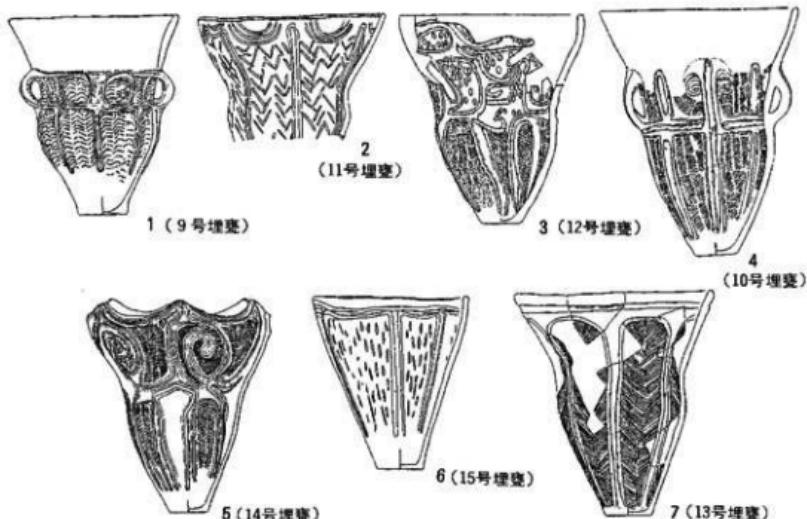
本址は、G30-E5 から E10 と G35-E5 から E-10 の 2 つのグリットに跨って位置し、黒褐色土の耕作土の下は砂粒を多く含む黄褐色土層で、これを掘り込んで構築されている。住居址のプランが確認された G30-E10 を開む 4 グリットには、巨大な石が点在するが、B 区や C 区の東部一帯から露出した大小の礫が殆どなく、恰も住居構築のために熊々これ等の礫を除去して平坦にしたように思れる程である。A-2 区から B 区、C 区、E 区の西側に南下する農耕用水路に沿う地域は帶状に巨岩を始めとして大小礫、砂利等が堆積している。本址から 10 m と隔らない。平面形は隅丸方形で、4.8 m × 4.8 m を測り、壁は東壁を除いて緩かに立ち上がる。周溝は全周し、幅 10 cm ~ 20 cm 、深さ 5 cm ~ 6 cm を測る。床面は平坦で、カマドの焚口部、東南隅から南壁下、北西隅と北東壁下（図面端線部分）は、平坦に整形した他の床面に較べ、さらにしまり硬い。南壁下稍北寄りの床面が最も硬く、住居外の 2 つの柱穴と併せて考えると南入口部と考えることも可能である。主柱穴は 4 個で、周溝の内側には直徑 3.4 cm の小孔が等間隔に検出された。崩落が著しい石組製粘土カマドの傍から、内黒土器片や土師坏片が出土している。



18号住居址（西より）



18号住居址カマド



第17図 埋甕群

1は底部穿孔土器であり、把手は4単位。文様区画は全て降線文で表現される。地文は櫛齒状工具により引搔文が施されている。2と6は器形と文様区画の点で特徴が異なるものの、施文工具も施文法も全く同じで、ヘラ状施文具で幅広い、浅い沈線文で文様表現されている。おそらく同時期のものと考えられる。2は口縁に孤線文を施し、体部は逆U字状の壓垂文区画が行なわれている。地文は八の字文である。6は地文は兩垂状の沈線文が施されている。3は地文が体部上半が棒状施文具による刺突文、体部下半が繩文という特異な土器である。文様区画は太い沈線文で行なわれており、口縁部には文様帶も存在するようである。4も1と同様に4単位の把手を有する。地文は繩文で、文様区画は隆線文で行なわれている。5の土器は5単位の波状口縁を有するもので、文様モチーフは断面半円形の隆線で表現されている。地文は繩文であり周開が磨消されている。関東地方の加曾利E式土器に酷似している。7は幅広い沈線文で文様帶区画されており、沈線間の狭い無文部分は盛り上がって隆線化している。地文は櫛齒状施文具による綾杉状の沈線文である。これら1～7の中で特に注目されるのは、2・5・6の3個体であろう。それぞれのタイプとしては県内では初めての完形品あるいはほぼ完形品の土器である。また、これらの土器は本県では一般的な堅穴住居からは出土していない。2と6は從来の「曾利V式」との編年的関係、5は加曾利E式最終末の所謂「微隆起線文土器」との編年的関係において、大きな問題を投げかけることになるのではないだろうか。



埋甕出土状況（左より 9号，10号）



埋甕出土状況（左より 11号，12号）

## IV ま と め

今回の発掘調査の成果としては、川又地区の歴史が縄文時代の前期（約7000年前）から中期、後期、晚期、弥生時代の前期、平安時代から中世にまでまたがる幅広い歴史を持つ事が確認された。

川又という地名は伝承によって昔、集落の東西に川があり、川の間にさまれていたことから川又の地名があるといわれてきたが、その言い伝え通り調査区の西は旧河川があり伝承が正しかった事が判明した。また、縄文時代の住居や平安時代の住居の一部に川の氾濫に伴うものと思われる土砂の流入がみられ、平安時代までには確実に河川があったことも判った。

縄文時代の中期後葉の特別な墓であったと推定される埋ガメ群は、規模及び埋設状態から近隣にその例を見ない。

又、後期の埋ガメヤ、昨年度発見された弥生時代初頭（山梨県で米作がはじめられたと考えられている時期）のカメの下半分を利用して成人男子の焼骨を収めた、山梨県で最古の弥生時代人の墓（カメ棺葬）など、川又南及び川又遺跡は葬制に関して特別な意味を持つ発見であった。

今後、特に埋ガメ群は周辺で発見された同時代の住居との関係に詳細な検討を加える事によって、土器の変遷や集落と墓域の関係について新たな知見が得られると期待される。

昭和61年3月25日 印刷  
昭和61年3月31日 発行

須玉町埋蔵文化財調査報告第3集  
川又南遺跡

発行所 須玉町教育委員会  
印刷所 島北印刷株式会社

